

平成20年4月8日

「今後の住宅産業のあり方に関する研究会」報告書公表について

－住宅産業のニューパラダイム－

経済産業省製造産業局長の私的研究会である「今後の住宅産業のあり方に関する研究会」は、報告書「住宅産業のニューパラダイムーストック重視時代における住宅産業の新たな発展にむけて－」をとりまとめましたので、公表いたします。
併せて、同研究会のWGの報告書も公表いたします。

1. 製造産業局長の私的研究会「今後の住宅産業のあり方に関する研究会」は、平成19年4月から7回に渡り、今後の住宅産業のあり方の検討を行い、今般、報告書「住宅産業のニューパラダイムーストック重視時代における住宅産業の新たな発展にむけて－」をとりまとめました。
2. 今回の報告書では、戦後、一大産業に成長した住宅産業が引き続き、国民の住生活と我が国経済の牽引役を果たして行くために、従来型のパラダイムを転換し、以下の新たな産業像を構築することを提言しています。（また、住宅メーカーだけでなく、サービス業なども含め、住生活に関わる需要に応える産業を幅広く「住宅産業」として捉えることとしています。）
3. 目指すべき産業像としては、以下の4つです。
 - (1) 新築販売収益依存のビジネスモデルから継続収益モデルへの転換
 - (2) 業種の枠を超えた効率化
 - (3) 住生活提案産業への進化
 - (4) 国際展開の可能性
4. 目指すべき産業像を実現するため、政府においては以下の政策的取組を検討すべきと提言しています。
 - (1) 長寿命住宅の基盤作り
部材（柱・梁、クロス・床材、キッチン・浴室、サッシ等）の共通化支援等

(2) 情報化への先行的取組

電子タグ活用による効率化、業種を超えたトレーサビリティの確保等

(3) 新たな住宅産業人材の育成

幅広い知識を有する新たな住生活総合人材の育成等

(4) 国際展開に向けて戦略的なブランドイメージの発信

日本型住宅供給モデルの海外への発信の支援等

(5) 住宅における省エネルギーの促進

建築材料の断熱性能表示制度の対象拡大等

(6) 関係省庁の連携

金融等、関連する行政を総合的に推進するため、関係省庁で連携。

5. 報告書の提言を受けて、産業界の主体的な取組を期待するとともに、経済産業省としても、具体的な取組を進めてまいります。
6. また、研究会のテーマについて専門的に検討を行った省エネルギー対策WG、住宅産業創造WG、長期使用対策WGの報告書も併せて、公表いたします。

(本発表資料のお問い合わせ先)

製造産業局住宅産業窯業建材課

担当者：喜多見課長、千代補佐、松本補佐

電話：03-3501-1511（内線 3761）

03-3501-9255（直通）